

今週のテーマ

1. 一週間のまとめ
 - (1) 与党陣営の動き
～包括最低収入 240ドルに引き上げ～
..... 1p
 - (2) 野党陣営の動き
～MCM 世界120都市で抗議行動～
..... 2p
 - (3) 外国の動き
～外国資源会社 ベネズエラ続々参入～
..... 3p
 - (4) 今週、来週の主なイベント
..... 5p
 - (5) 債券の元利不払い状況
..... 6p
2. 最低賃金の引き上げは
労働者にとってプラスか?
..... 7p
3. ベネズエラ債券・経済指標の増減
..... 14p

債券指標の動き

カントリーリスク分析



(写真) @prensapresidencialve1

“ロドリゲス暫定大統領 包括最低収入の改定を発表”

1. 一週間のまとめ (2026年4月26日～5月2日)

(1) 与党陣営の動き ～包括最低収入 240ドルに引き上げ～

4月30日 ロドリゲス暫定大統領は、包括最低収入 (Ingreso Integral) を従来の月額190ドルから240ドルへ引き上げると発表。また、年金も月額50ドルから70ドルへ増額した (実際に支給される際は、その日の為替レートを基にしたポリバル建てで支給される)。

現政権は2022年に最低賃金を月額130ポリバルに引き上げたが、それから4年間最低賃金を引き上げていない。

POINT

包括最低収入190ドルから240ドルへ引き上げ。

2026年4月 原油輸出は日量123万バレルと2018年以来の最高水準。

原油収入の増加を補助金の原資として使用する算段。

今回も、最低賃金そのものを引き上げるのではなく、補助金やボーナスを通じて実質所得を引き上げる従来の方式を踏襲したものとされている。

野党・労組は、政府からの直接補助金の支給を増やすよりも、最低賃金を引き上げるよう要請していたが、今回の改定でこの要請は叶わず、制度的な賃金体系の歪みが残ったままになる。

ただし、政府は今回の措置に合わせて、公務員給与テーブル（勤続年数や職階に応じた昇給体形）の見直しや労働法改正の検討も進めており、賃金制度の再設計に踏み込む姿勢を示している。

経済面では、原油輸出の回復が顕著になっている。

ロイター通信がPDVSAから入手した情報によると、2026年4月のベネズエラの原油輸出は日量約123万バレル（先月比14%増）に達し、2018年以来の最高水準を記録した。

特に米国・インド・欧州向けの輸出が増加の押し上げ要因となっている。

4月の米国向け輸出は日量44.5万バレルで先月の同36.3万バレルから22.6%増。インド向け輸出は日量37.4万バレルで先月の同34.2万バレルから9.4%増。欧州向け輸出は日量16.5万バレルで先月の同14.4万バレルから14.6%増だった。

これは従来の100万バレル前後の輸出量を大幅に超える水準で、ベネズエラの原油輸出体制が本格的に加速するフェーズに入ったことを示唆する。

原油輸出が回復することで、政府の収入は増加する。

今回の包括最低収入の引き上げは従来の190ドルから240ドルと50ドル引き上げられた。経済専門家のルイス・ビセンテ・レオン氏は、「政府の財政的な制約を踏まえると限界のラインまで引き上げた」との認識を示している。

ベネズエラ経済は石油収入への依存度が高い。原油輸出の増加により、外貨流入が拡大し、この増加が補助金引き上げの原資になる。今回の包括最低収入の引き上げも、原油輸出回復による財政余地の拡大を前提とした政策と理解できるだろう。

POINT

**MCM 氏 政治犯の解放を
求める抗議行動を
呼びかけ。5月3日に
世界120都市で実施
予定。**

**米国ーベネズエラの直
行便が再開。**

**2019年3月に運航
を停止してから約7年
ぶり。**

(2) 野党陣営の動き ～MCM 世界120都市で抗議行動～

今週の野党の動きとして特筆すべきは、野党の指導者マリア・コリナ・マチャド氏（以下、MCM）による国際的な抗議行動の呼びかけだろう。

4月23日 ロドリゲス暫定大統領は、2月に施行された恩赦法は役割を終えたとの認識を示し、恩赦法の適用プロセスを終了すると発表した（「[ベネズエラ・トゥデイ No.1362](#)」）。ただし、現地の人道団体は4月20日の時点で「473人の政治犯が収容されたまま」としており、恩赦法の適用プロセスの終了を批判している。

この流れから、5月2日に MCM 氏は政治犯の解放を求める国際的な抗議行動を呼びかけた。抗議行動は5月3日のベネズエラ時間正午、世界120の都市で実施するという。この呼びかけは、外国のベネズエラ人コミュニティや国際社会を巻き込む形で展開されるもので、国内での動員が制約される中での代替的な手段と言える。

また、政府が発表した包括最低収入の引き上げについて、野党は強く批判している。具体的には、ボーナスや補助金に依存した所得構造は「透明性を欠く」とし、法定最低賃金の引き上げを伴わない点を問題視した。

野党は、安定した賃金体系こそが労働者の尊厳を担保すると主張しており、今回の措置は根本的な解決にはならないとの立場を示している。

(3) 外国の動き ～外国資源会社 ベネズエラ続々参入～

外国との関係で特筆すべきは、米国（マイアミ）ーベネズエラ（カラカス）の直行便の再開とエネルギーおよび鉱業分野における大型案件の進展だろう。

4月30日 米国航空会社「American Airlines」傘下の「Envoy Air」の旅客機がマイケティア国際空港に到着した（「[ベネズエラ・トゥデイ No.1364](#)」）。米国からベネズエラへの直行便は2019年3月から停止しており、約7年ぶりの運航再開となる。

また、翌5月1日には「Global X (Global Crossing Airlines)」も米国（マイアミ）ーベネズエラ（カラカス）の運航を開始した。

POINT

**米国からエネルギー・
鉱業分野のミッション
団が到着。石油・ガス・
電力および鉱業分野で
複数の契約を署名。**

また、Envoy Air の初便にて、米国の「国家エネルギー統制委員会」の Jarrod Ager 委員長を代表とするエネルギー・鉱業関連の企業関係者らが到着。同ミッション団はロドリゲス暫定大統領らと会談を行い、エネルギーおよび鉱業分野における複数の開発プロジェクトに合意、署名を交わした。

**Eni、PDVSA と原油・
天然ガスの事業拡大で
合意。**

米国の「Overseas Oil Company (OOC)」「Crossover Energy Holding」は、PDVSA とモナガス州、アンソアテギ州、バリナス州の石油・ガス・電力開発プロジェクトに関する署名を交わした。

鉱業分野ではスイスの独立系資源トレード会社「Mercuria」および米系投資会社「Heeney Capital」が、ベネズエラ政府と GOLD の購入および開発に関する契約を締結した。なお、ロイター通信によると、両社は今後アルミニウム、ニッケル、鉄製品などの分野でもベネズエラでの事業拡大を模索しているという。

また、4月28日にはイタリアの「ENI」が PDVSA と天然ガス・軽質油分野のオペレーション拡大に関する署名を交わした（「[ベネズエラ・トゥデイ No.1363](#)」）。

**BP がベネズエラに事
務所を開設。**

4月29日には英国の「British Petroleum (BP)」がベネズエラ政府とカラカスに事務所を開設することで合意し、Deltana 沖合ガスプロジェクトの推進に向けた体制整備が進展した（「[ベネズエラ・トゥデイ No.1364](#)」）。

他、過去の接收経験からベネズエラ事業進出に消極的な姿勢を示していた「ExxonMobil」や「ConocoPhillips」もベネズエラ市場への復帰可能性を検討していると報じられた。米国メディア「The Wall Street Journal」によると、両者代表はカラカスを訪問し、暫定政権との接触を開始したという。ExxonMobil の技術者らは、過去同社が関与していた Cerro Negro プロジェクトを視察。ConocoPhillips はガス開発に関心を示しているという。

**Exxon、Conoco、Total
ベネズエラ事業への参
入に向けて調整。**

両社がベネズエラ事業の検討に乗り出した背景には、中東情勢の悪化とそれに伴う原油価格の高騰があるという。ベネズエラは米国から近く、原油を輸出するに当たってホルムズ海峡を通過する必要がない。

他、フランスの「TotalEnergies」も「PDVSA と商業契約を締結する直前の段階にある」と発言しており、近いうちに PDVSA と原油輸出に関する契約を結ぶと述べている（「[ベネズエラ・トゥデイ No.1364](#)」）。

(4) 今週、来週の主なイベント

4月27日 ロドリゲス暫定大統領はバルバドスを訪問した。暫定大統領の外遊はグレナダに続いて今回が2回目になる。同訪問で両国は農業協力および輸出拠点構築で合意した。これはベネズエラ産農産物をカリブ地域へ展開するためにバルバドスを輸出拠点として活用することを目的としたもの。同時にバルバドスで消費する農産物をベネズエラ国内で生産することを提案。バルバドス企業に対して農業分野への投資を呼びかけた。

5月4日は、「国際司法裁判所(CIJ)」にてガイアナとベネズエラが領有権を争うガイアナ・エセキバ地域の裁判が行われる予定。暫定政権はCIJによる仲裁を拒絶しており、同裁判に出廷し、裁判による仲裁を拒否する姿勢を示すとみられる。

表： 4月26日～5月2日に起きた主なイベント

日付			内容
4月	26日	日	
	27日	月	ロドリゲス暫定大統領2度目の外遊 外遊先はバルバドス
	28日	火	PDVSA Eni 石油・天然ガス事業のオペレーション拡大で合意
	29日	水	BP 暫定政権とカラカス事務所開設で合意
	30日	木	暫定政権 包括最低収入を190ドルから240ドルへ引き上げ
			American Airlines傘下Envoy Air マイアミーカラカス間の運航開始
			OOO、Crossover Energy Holding 石油・ガス・電力開発で合意
			Mercuria、Heeney Capital GOLDの購入・開発で合意
5月	1日	金	労働の日 国民の祝日
			Global X マイアミーカラカス間の運航開始
	2日	土	

表： 5月3日～5月10日に予定されている主なイベント

日付			内容
5月	3日	日	
	4日	月	国際司法裁判所(CIJ)にてガイアナ・エセキバ地域の領有権裁判
	5日	火	
	6日	水	
	7日	木	
	8日	金	
	9日	土	
	10日	日	

(5) 債券の元利不払い状況

表：ベネズエラ債券の債務不履行額（5月1日時点）

（単位：100万ドル）

種類	債券	満期	利率	各年利払日	元本	利息	合計
国債	国債19	19年10月13日	7.75%	4/13 10/13	2,495	1,740.3	4,235.3
	国債24	24年10月13日	8.25%	4/13 10/13	2,495	1,852.5	4,347.5
	国債25	25年4月21日	7.65%	4/21 10/21	1,600	1,101.6	2,701.6
	国債26	26年10月21日	11.75%	4/21 10/21	3,000	3,172.5	6,172.5
	国債23	23年7月5日	9.00%	1/5 7/5	2,000	1,620.0	3,620.0
	国債28	28年5月7日	9.25%	5/7 11/7	2,000	1,572.5	3,572.5
	国債18	18年12月1日	7.00%	6/1 12/1	1,000	595.0	1,595.0
	国債20	20年12月9日	6.00%	6/9 12/9	1,500	720.0	2,220.0
	国債34	34年1月13日	9.38%	1/31 7/13	1,500	1,195.3	2,695.3
	国債31	31年8月5日	11.95%	2/5 8/5	4,200	4,266.2	8,466.2
	国債18	18年8月15日	13.63%	2/15 8/15	300	347.4	647.4
	国債18F	18年8月15日	13.63%	2/15 8/15	752	870.9	1,622.9
	国債22	22年8月23日	12.75%	2/23 8/23	3,000	3,251.3	6,251.3
	国債27	27年9月15日	9.25%	3/15 9/15	4,000	3,145.0	7,145.0
国債38	38年3月31日	7.00%	3/31 9/31	1,250	743.8	1,993.8	
グレースピリオド満了未払					31,092	26,194.2	57,286.2
種類	債券	満期	利率	各年利払日	元本	利息	合計
PDVSA債	PDVSA26	26年11月15日	6.00%	5/15 11/15	4,500	2,295	6,795.0
	PDVSA24	24年5月16日	6.00%	5/16 11/16	5,000	2,550	7,550.0
	PDVSA21	21年11月17日	9.00%	5/17 11/17	2,394	1,831	4,225.4
	PDVSA35	35年5月17日	9.75%	5/17 11/17	3,000	2,486	5,486.3
	PDVSA220	22年2月17日	12.75%	2/17 8/17	3,000	3,443	6,442.5
	PDVSA27	27年4月12日	5.38%	4/12 10/12	3,000	1,451	4,451.3
	PDVSA37	37年4月12日	9.75%	4/12 10/12	1,500	1,316	2,816.3
	PDVSA22	22年10月28日	6.00%	4/28 10/28	3,000	1,710	4,710.0
	PDVSA20	20年10月27日	8.50%	4/27 10/27	1,684	1,360	3,043.5
グレースピリオド満了未払					27,078	18,442.3	45,520.1
電力債18	18年4月10日	8.50%	4/10 10/10	650.0	442.0	1,092.0	
グレースピリオド満了未払					650.0	442.0	1,092.0
合計					58,820	45,079	103,898

(出所) Av Security よりベネインベストメント作成

POINT

野党・労組 最低賃金を引き上げず、補助金を引き上げる判断を批判。

本稿では、最低賃金を引き上げることが、本当に労働者にとってメリットのあることなのかを考察する。

2. 最低賃金の引き上げは労働者にとってプラスか？

「[1. \(1\) 与党陣営の動き](#)」で紹介した通り、ロドリゲス暫定政権は包括最低収入を月額240ドル相当へ引き上げた一方、最低賃金は据え置いた。

野党や労組は最低賃金の引き上げを求めており、今回の決定を非難しているが、実際に補助金を最低賃金へ置き換えた場合に、政府財政、企業負担、雇用、社会保障にどのような影響が生じ得るのが十分に考察されることはほとんどない。では、**最低賃金の引き上げはベネズエラ国民にとって良い影響を与える結果になるのだろうか？**

本稿では、ベネズエラ「国家統計院（INE）」の2023年前期の労働統計（ベネズエラで公表されている最新の労働統計）を基に、補助金を最低賃金に置き換えた場合にどのような影響が生じ得るのかを考察する。

なお、実際にはインフォーマル層や低所得層への補助は残る可能性が高く、現実的には最低賃金と補助金の併用が妥当である。以下の試算はあくまで「補助金を最低賃金に置き換えた場合」を想定した単純化モデルで、本試算は最大効果を示す上限ケースである。

(1) 前提条件

INE 統計によれば、2023年前期の就業者数は以下の通りである。

項目	人数	割合
公的部門	316.5万人	24.30%
民間部門	986.0万人	75.70%
就業者合計	1,302.5万人	100%

次に、包括最低収入について説明する。

包括最低収入とは、

- ① 経済戦争補助金（政府が全額支給）
- ② 食事チケット（民間労働者分は企業が負担、公務員は政府が負担）
- ③ 最低賃金（民間労働者は企業が負担、公務員は政府が負担）

の合計である。

POINT

今回の試算では、

① 経済戦争補助：ゼロ

② 食事補助：40ドル

(現在と変わらず)

③ 最低賃金：200ドル

合計240ドルとする

年金は本来、最低賃金
と同額。

従って、最低賃金が2

00ドルならば年金も

200ドルに増額する

前提で計算。

これまでの包括最低収入の内訳は

- ① 経済戦争補助金：150ドル(実際はボリバル建てで支給)
 - ② 食事チケット：40ドル(実際はボリバル建てで支給)
 - ③ 最低賃金：130ボリバル=0.3ドル(実質的にゼロ)
- の合計190ドル相当だった。

これが今回の改定により240ドルに変更(50ドル増額)された。

ただし、①~③の内訳については、まだ明らかにされていない。

つまり、メディアでは「最低賃金は引き上げられなかった」と報じられているが、最低賃金が改定される可能性がまだあることも補足しておきたい。

包括最低収入の内訳が判明していないので、以下では、今回の改定で食事チケットが40ドルで据え置かれ、経済戦争補助金が200ドルになり、その200ドルが最低賃金になった場合を想定して計算する。

なお、ベネズエラの社会保障制度では、最低賃金と年金支給額は基本的に同額となるため、最低賃金を200ドルにすることは、年金支給額も200ドルになることを意味する。本稿の試算モデルを図示すると以下のようになる。

想定される5月以降の包括最低収入 今回の試算モデル

一般労働者	
① 経済戦争補助金	200 USD
② 食事補助	40 USD
③ 最低賃金	130 Bs

一般労働者	
① 経済戦争補助金	0 USD
② 食事補助	40 USD
③ 最低賃金	200 USD

年金生活者	
年金支給額	70 USD

年金生活者	
年金支給額	200 USD

※ 現行のベネズエラ社会保障制度では年金支給額は月額130ボリバル(0.3ドル未満)になるが、全く足りないので補助金的な位置づけで月額70ドルを支給している。

POINT

① 経済戦争補助を最低

賃金に置き換えた場合、政府は200ドルの負担が減る。

年間で236.6億ドルの支出削減。

② 年金受給者への年金

支払いが200ドルに増加。年間で90.8億ドルの支出増加。

(2) 政府財政への影響

① 民間部門の労働者向け補助金の削減効果

民間部門労働者986万人への包括最低収入のうち、政府は「経済戦争補助金（約200ドル）」の支給を停止し、その分を最低賃金へ移行する。

この場合、民間部門の経営側は986万人×200ドル=約19.72億ドル/月、年額で約236.64億ドルの負担を負うことになる。

つまり、政府が民間部門労働者に支給していた経済戦争補助金を削減した場合、政府は理論上最大で236億ドル規模の支出削減が可能となる。

② 年金支給額の増加

ベネズエラの年金支給額は原則、最低賃金と同額である。

男性60歳、女性55歳に達し、所定の保険料納付条件（少なくとも750週の納付）を満たした場合に年金を受け取る権利がある。

INEが公表している2023年前期時点の人口構成から試算すると、年金対象人口は約582万人と見込まれる。

暫定政権は、今回の改定で年金受給者への補助金を月70ドルとしたが、前述の通り、仮に最低賃金を200ドルにした場合、政府による年金受給者への支給額は月200ドルになり、年金受給者1人当たり130ドル増えることになる。

この場合、政府負担は582万人×130ドル=約7.6億ドル/月、年額で約90.8億ドルの増加となる。

なお、実際のところ男性60歳超、女性55歳超の人が全て年金を受け取るわけではない。従って、実際の政府の負担は年間で約90.8億ドルより少なくなるが、ここではその点は無視して試算している。

POINT

③ 退職給付など、支給

額が最低賃金に連動

する負担が増加。

年間で29.7億ド

ルの支出増加。

④ 公務員の勤続年数・

職階に応じた給料ベ

ースアップ。

年間で22.8億ド

ルの支出増加。

③ 公務員給与の連動コスト

最低賃金は単なる月給ではなく、「退職給付」「休暇手当」「年末賞与」「社会保険」「各種法定手当」の項目にも連動する。最低賃金が増加すると、これらの計算ベースが上がるため、支給額（政府負担）は増加する。

したがって、公務員約316.5万人についても、最低賃金200ドルへの引き上げによりこれらの連動コストが増加する。

詳細は割愛するが、制度内容を踏まえ、これら連動コストは、月あたり約78.3ドル/人と仮定する。

この場合、政府負担は316.5万人×78.3ドル=約2.48億ドル/月、年額で約29.7億ドルの増加となる。

④ 公務員の給料スライド

最低賃金の引き上げは、公務員の給与体系全体にも影響を及ぼす。

ベネズエラの公務員給与は、職階・勤続年数に応じて一定の昇給があるため、最低賃金を200ドルに引き上げた場合、職階に応じて賃金のベースアップが発生する。

もちろん賃金のベースアップがどうなるかを正確に想定することは不可能である。ラテンアメリカの公務員給与構造では、最低賃金に対し1.3~2倍のレンジが一般的であり、本稿では1.5倍を採用し、公務員全体の平均賃金を約300ドルと仮定する。つまり、現在の包括最低収入(240ドル)と比較すると、平均60ドルの上昇となる。

この場合、政府負担は316.5万人×60ドル=月約1.9億ドル、年額では約22.8億ドルの増加となる。

POINT

これらを差し引きすると、補助金を最低賃金に移行することで政府は93.3億ドルの負担減になる。

政府の負担が減る一方、最低賃金が130ポリアル（約0.3ドル）から200ドルに増加することで、企業の人件費は急激に増加する。

⑤ 最終的な政府負担の増減

上記①～④により生じた政府負担の増減を踏まえると、以下の通りとなる。

項目	月額	年額
①民間補助削減	▲19.72億ドル	▲236.64億ドル
②年金増額	7.57億ドル	90.8億ドル
③公務員連動コスト	2.48億ドル	29.7億ドル
④公務員昇給	1.90億ドル	22.8億ドル
差し引き	▲7.77億ドル	▲93.3億ドル

つまり、最低賃金への置き換えが完全に実施された場合、政府支出は年間約93.3億ドル減少する可能性がある。従って、単純に政府の財政負担だけを見れば、補助金を撤廃し、最低賃金に統一することは可能ではある。

(3) 企業部門への影響

次が最も重要な部分である。

最低賃金の増加は企業側に著しい負担増をもたらす。

先の「(2) ③ 公務員給与の連動コスト」でも説明した通り、200ドルを最低賃金とした場合、企業は単に月200ドルを支払うだけではない。

最低賃金は「退職給付」「休暇手当」「年末賞与」「社会保険」「各種法定手当」にも連動する。したがって、企業側の実質人件費は月200ドルを上回る。

最低賃金を200ドルにすることによる年間の実質的な人件費は基本給2400ドル(200ドル×12)／人ではなく、法定給付・社会保険等を加えて、概算で3336ドル前後／人に達する可能性がある。

もちろん、「④ 公務員の給料スライド」と同様に、民間企業にも職階に応じて賃金のベースアップがある。つまり、経営者が実際に負担する人件費は3336ドル／人よりも大きくなる。これは多くの民間企業、とりわけ中小企業・低収益企業・インフォーマル部門にとって不可能な水準と言える。

POINT

企業は対応策として、
雇用を削減、インフォ
ーマル雇用に置き換
え、価格転嫁（物価上
昇）などを実施。場合に
よっては倒産。

最低賃金の引き上げは
政府にとって必ずしも
負担増を意味しない。

一方、企業にとっては
明確な負担増になる。

(4) 雇用・物価への波及

最低賃金を一気に200ドルへ引き上げた場合、企業は「雇用削減」「新規採用抑制」「インフォーマル化」「価格転嫁」「事業縮小・閉鎖」などの対応を取る可能性が高い。

特にベネズエラでは、民間部門の中に自営業者・インフォーマル労働者が多く含まれる（INE統計でも、就業者のうちインフォーマル部門は45.5%を占める）。

そのため、法定最低賃金を引き上げても、すべての労働者に均等に波及するわけではない。むしろ、形式上は最低賃金が上がると、実際には企業が雇用を減らし、インフォーマル雇用が拡大。同時に物価が上昇するなどマイナスの影響の方が大きい可能性が高い。

(5) 結論

この試算から言えることは以下の通り。

1点目は、「最低賃金引き上げは、政府財政にとって必ずしも負担増ではない」ということ。民間労働者向け補助金を削減できるなら、政府支出はむしろ減少する可能性がある。

2点目は、「主要な制約は政府財政というより、企業部門の負担能力にある」ということ。最低賃金を引き上げれば、政府は負担を軽減できる一方、そのコストは民間企業に移転される。

3点目は、「完全な補助金廃止は現実的ではない」ということ。インフォーマル労働者、自営業者、低所得層、失業者などに対する補助を完全に無くすという選択肢はない。そのため、実際には「最低賃金引き上げ+補助金継続」の混合モデルが現実的である。

まとめると、補助金を最低賃金に置き換える政策は、財政面では政府負担を軽減する可能性がある。

POINT

企業は人件費急増により、雇用削減、商品価格引き上げなどを余儀なくされる。

倒産も増加するとされ、不用意な最低賃金の引き上げはベネズエラ経済、国民にマイナスの影響を与える。

しかし、その財政改善は、民間企業への大規模な負担移転によって実現する。そして、多くの民間企業は、この負担増を吸収できる余裕はなく、雇用削減、価格転嫁、労働のインフォーマル化を促進する可能性が極めて高い。

したがって、現政権が最低賃金ではなく補助金を通じて包括最低収入を引き上げている背景には、政府財政上の制約だけではなく、企業部門への急激な負担転嫁を避ける狙いがあると結論付けられる。

民間企業の財政的な余力がない状態で最低賃金を引き上げることは、労働者自らの首を絞める結果になり得る。最低賃金の上昇と補助金の削減はベネズエラの経済回復と歩調を合わせる形で、暫時的に行っていく必要がある。

極めて難しいテーマであり、労働賃金体系の整備にはそれなりの時間が必要になるだろう。

3. ベネズエラ債券・経済指標の増減(5月1日時点)

銘柄	利率	満期	BID	ASK	平均	先週比	
国債	2018-I	13.625	2018/8/15	55.70	57.65	56.68	2.67
	2018-II	13.625	2018/8/15	55.85	57.40	56.63	1.62
	2018	7	2018/12/1	43.35	44.75	44.05	2.03
	2019	7.75	2019/10/13	45.50	46.85	46.18	2.10
	2020	6	2020/12/9	42.85	44.25	43.55	2.47
	2022	12.75	2022/8/23	56.10	57.55	56.83	1.25
	2023	9	2023/7/5	49.65	51.00	50.33	1.36
	2024	8.25	2024/10/13	47.75	49.05	48.40	1.63
	2025	7.65	2025/4/21	46.95	48.20	47.58	1.93
	2026	11.75	2026/10/21	57.15	58.35	57.75	2.30
	2027	9.25	2027/9/15	52.45	53.70	53.08	2.41
	2028	9.25	2028/5/7	50.95	52.20	51.58	2.33
	2031	11.95	2031/8/5	57.00	58.20	57.60	2.22
	2034	9.375	2034/1/13	51.95	53.30	52.63	2.23
	2038	7	2038/3/31	47.00	48.35	47.68	3.14
電力債	2018	8.5	2018/4/10	36.20	37.50	36.85	△ 1.99

	利率 %	満期	BID	ASK	平均	先週比
2020	8.5	2020/10/27	103.50	104.05	103.78	△ 0.02
2021	9	2021/11/17	45.05	45.80	45.43	0.33
P 2022	12.75	2022/2/17	51.80	52.75	52.28	1.16
D 2022(N)	6	2022/10/28	35.25	35.95	35.60	0.64
V 2024	6	2024/5/16	39.10	40.00	39.55	2.66
S 2026	6	2026/11/15	39.05	39.90	39.48	1.94
A 2027	5.375	2027/4/12	38.00	38.65	38.33	0.46
2035	9.75	2035/5/17	46.90	47.75	47.33	0.64
2037	5.5	2037/4/12	38.15	39.00	38.58	1.65

	百万ドル	先週比
外貨準備	13,184	△ 2.41

為替レート	ボリ/ドル	先週比
両替テーブル	489.55	0.99
並行レート(Binance)	630.74	0.07

(出所) Avsecurity、ベネズエラ中央銀行、
Exchange Monitor

解説

今週のベネズエラ債は、国債が先週比で平均2.1%増、PDVSA社債は同1.1%増となった。

週の前半は国債・PDVSA社債ともにゆるやかな下落傾向にあったが、後半にかけて上昇し、最終的にはプラスになっている。

週後半の上昇の理由を断定することはできないが、4月30日に約7年ぶりに米国(マイアミ) - ベネズエラ(カラカス)の直行便が再開。

同日に米国企業との鉱物・石油関連の署名が交わされたことを市場が好意的に評価した可能性がある。

以上